

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名：一般国道437号久賀拡幅	事業区分：一般国道	事業主体：山口県		
起終点：自：山口県大島郡周防大島町八幡 至：山口県大島郡周防大島町新開	延長：0.9 km			
事業概要 一般国道437号は、愛媛県松山市を起点とし、山口県玖珂郡玖珂町に至る延長約6.4kmの幹線道路で、久賀拡幅は、幅員狭小で満足な歩道の無い隘路区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的としている。				
H8年度事業化	都市計画決定なし	H8年度用地着手		
全体事業費	2.8億円	事業進捗率		
計画交通量	7,200台/日	H8年度工事着手		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 3.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 1.2/2.9 億円 (事業費：1.1/2.8 億円) (維持管理費：1/1 億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 4.8/4.8 億円 (走行時間短縮便益：46/46 億円) (走行費用減少便益：2/2 億円) (交通事故減少便益：0/0 億円)	基準年：平成17年
感度分析の結果 ：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=4.3 (交通量+10%) B/C=3.6 (交通量-10%) 事業費変動：B/C=4.3 (事業費-10%) B/C=3.6 (事業費+10%)				
事業の効果等 ・島内交通を形成する広域幹線道路ネットワークが構築される。 ・第二次緊急輸送道路が確保される。				
関係する地方公共団体等の意見 現状は幅員狭小で大型車の離合困難や歩行者がすれ違えない状況であり、交通事故の危険性が高く、早期事業の完成が望まれる。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 第二次緊急輸送道路や合併支援道路に位置づけられるなど、路線の重要性が増している。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在、用地補償費の内約6.5%が完了し、家屋連担区域の用地買収が完了した段階から工事着手の予定である。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き用地買収・工事を促進し、狭隘区間の早期解消を図るため、起点側から部分供用を行い、平成20年代前半の全線供用を目指す。				
施設の構造や工法の変更等 橋梁上部工にて、新技術を用いコスト縮減を図る。				
対応方針 ：事業継続				
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初以上に事業の必要性、重要性は増していると考えられる。				
事業概要図 				

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。